

「イノベーションと成長のためのパートナーシップ」

日本国総理大臣とアイルランド首相との共同宣言(仮訳)

2013年12月2日、東京にて

エンダ・ケニー・アイルランド首相は、12月1日から5日まで、実務訪問賓客として日本を訪問した。この訪問は、2013年6月に日本の内閣総理大臣として初めてアイルランドを訪問した安倍晋三内閣総理大臣に対する答礼訪問として行われた。

両首脳は、自由、民主主義、基本的人権の尊重及び法の支配といった共通の価値に基づいた日本とアイルランドとの緊密で友好的な結びつきを強化することを決定した。

両首脳は、最近これまでに、日本及びアイルランドの政治・経済関係が非常に積極的に発展していることに留意するとともに、両国の相互利益のため、様々なレベルで貿易・投資を促進することによることを含め、将来にわたり二国間関係を拡大、深化させることを決意した。

両首脳は、2017年が日本とアイルランドとの外交関係開設60周年に当たることに留意し、両国の相互利益に資する経済、文化及び研究協力にかかわる多くの事業を実現する目標期間を設定することを決定した。

両首脳は、以下の分野において、イノベーションと成長のための新しい日本・アイルランド・パートナーシップを立ち上げることを決定した。

経済分野の協力

両首脳は、強固な政治的意思と果敢な行動が経済成長を促進するのに重要であるとの点で一致した。安倍総理は、アイルランド政府による国家財政を持続可能な基盤に乗せ、雇用と経済成長を促進するための取組の成功と、アイルランドが12月15日にEU及びIMFの支援プログラムを成功裏に終了することを歓迎した。ケニー首相は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」及び「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」を通じて経済成長を促進する安倍総理の取組を歓迎した。両首脳は、イノベーションが成長のための新しい産業を創出するために決定的に重要であること、及びに日本及びアイルランドの成長戦略は大きな成長の機会をもたらす多くの革新的な産業部門を共通して特定している、ことを再確認した。

こうした理解に基づき、両首脳は両国の経済的繁栄を促進するため、以下の諸点を確認した。

1. 両首脳は、農業食品、金融サービス、情報通信技術、生命科学及びクリーン・テクノロジーのような鍵となる部門の貿易投資を増加させる大きな潜在性に留意する。両国政府は、関係機関及び民間経済部門(中小企業を含む)が両国の相互利益のための全ての関係する機会を探索し発展させることを奨励、支援する。

2. 両首脳は、国際経済の回復を推進し、自国の経済の成長を回復し、その国民の繁栄を促す重要性を認識する。特に、若年層の雇用の確保に重点を置きつつ、労働年齢人口の雇用創出の必要性を強調する。
3. アイルランドは、経済成長の要素でもあり、成果ともなる労働人口への女性の参入を増加させる重要性を認識し、安倍総理が9月の国連総会で表明した「女性が輝く社会」の創造に向けた日本のイニシアティブを歓迎する。

貿易・投資

日本とアイルランドの間の貿易投資は大きく増加し得る十分な潜在力がある。両首脳は、双方向の貿易投資を促進させるため、積極的な政治関係及び相互協力からもたらされる利益を十分に引き出す意図を強調する。この関連で、両首脳は、深くかつ包括的な日 EU 経済連携協定 (EPA) / 自由貿易協定 (FTA) が日本とアイルランドとの経済関係を強化し、相互の成長のために両国の貿易投資を増加させるであろうことを再確認した。

この関連で、両首脳は、日本によるアイルランド産牛肉及び牛内臓肉の輸入制限措置が本年12月2日に解除されたことを歓迎するとともに、この解除及び同種の製品の日本から EU 市場に対する輸出を認める EU の決定が二国間の貿易関係を著しく推進することを期待した。

両首脳は、アイルランド首相の訪日中に整えられたアイルランド政府産業開発庁 (IDA アイルランド) 及びアイルランド政府商務庁と日本貿易振興機構 (JETRO) との間の協力についての覚書を歓迎した。これは、両機関が2013年4月に共催した投資イベントを基礎にしていくことを確実にするものである。特に、IDA アイルランドは、JETRO と共催し、アイルランド及び EU 市場への参入を希望している日本の中規模企業に対する支援を提供してきた。また、両者は日本とアイルランドの間の双方向の直接投資を推進する。

研究、開発及びイノベーション

両首脳は、実践的で商業上の実用可能性のあるイノベーションを促すための優先分野に資源を集中することが更なる経済成長を実現するための鍵であることを認識した。両国は、両国が研究、開発及びイノベーションを極めて重要視していることを認識し、この分野における更なる協力に向けて取り組むことを決定した。

両首脳は、この分野におけるより緊密な協力の可能性を提供するアイルランド政府国際科学協力賞の事業に日本が参加することを歓迎した。これに沿って、研究、開発及びイノベーションのための経験と知見を共有するため、アイルランド側は、将来の協力のための具体的な事業を特定することを視野に、日本のカウンターパートの支援も受けつつ、自国を日本のビジネス界、学界及び政府に紹介する行事を開催する。

両首脳は、更なる協力のために特に潜在性がある以下の分野を強調した。

- 新型医療機器・技術
- 特に、再生可能エネルギー及びスマート・シティの分野における、より持続的で環境に優しい技術の導入
- 高齢者に対する新しいサービスの開発(特に、高齢者の生活の質を向上させるとともに、高齢者介護に関して両国が相互に抱える課題の解決を支援する情報通信技術の可能性と結びついたもの。)

教育、文化、スポーツ、科学、技術及び人的交流

会談において、ケニー首相は、東京が 2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会招致に成功したことに祝意を述べるとともに、その開催成功を祈念した。安倍総理は、国際社会と協力し、「おもてなし」の精神をもって 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を成功裏に開催する意志を表明した。ケニー首相は、東日本大震災の被害者に対する継続した連帯と支援を表明し、未曾有の災害からの復興の進捗を歓迎した。安倍総理は、大震災に対してアイルランド国民から差し伸べられた連帯と支援に対する深い感謝を改めて表明した。最近の両国の公式な交流はこれまでにない程度に頻繁にかつ高いレベルで行われていることから、両首脳は、このレベルの交流を継続していく両国の決意を再確認した。

この目標を念頭に、及び 2013 年 5 月に日本及びアイルランドの教育担当大臣により、教育、文化、スポーツ及び、科学技術の分野における協力に関する覚書が署名されたことに基づき、両国政府は、研究者及び学生の更なる交流を含めた大学及びその他の機関の間の協力を支援する。この関連で、両首脳は、9 月 11 日に日本とアイルランドの大学によって学生交流及び研究協力を促進する目的で開催された会合を歓迎した。

アイルランドは、日本が表明した 2020 年までに海外へ留学する学生数を倍増させ、日本人学生の英語力を強化する方針を支援する。

両首脳は、以下を含め、そうした交流を推進するための更なるステップを踏むことを決定した。

- 日本とアイルランドの間のワーキング・ホリデー制度の一層の活用を奨励
- 学校、大学及びその他の機関のより頻繁な交流の促進
- 両国における文化活動及び事業の支援

両首脳は、持続可能な開発のための教育(ESD)を推進することの重要性を再確認するとともに、2014 年に日本で開催される ESD に関するユネスコ世界会議に対する支持を表明した。

日 EU 関係

両首脳は、強固、ダイナミックかつ包括的な日 EU 関係を重視し、そのことが日本と EU 双方にとって明確な利益をもたらすという確信を再確認した。

両首脳は、4 月に交渉が開始され現在進行中の、包括的な基礎に基づく戦略的パートナーシップ協定 (SPA) 及び野心的な EPA/FTA 交渉の継続的な進展に満足の意を持って留意するとともに、両協定の可能な限り早期の締結に向けた更なる進展を期待した。

両首脳は、2013 年 11 月 19 日に行われ、日本及び EU が経済関係を更に強化させ、安全保障の分野に関する協力を拡大し、グローバルな利益を増進するために共に取り組んでいくことを決定した日 EU 定期首脳会議の成功を歓迎した。

国際平和及び安全保障並びに地球規模課題

日本とアイルランドは、国際平和と安全保障を維持し、経済及び社会開発を追求し、及び基本的人権を保護し推進するための最も効果的な手段としての中心である国際連合とともに、法を基盤とした国際秩序に対して強くコミットしていくことを繰り返し表明した。この関連で、安倍総理は、日本の安全保障政策並びに地域及び世界の平和と安定に貢献する「積極的平和主義」に従って行動する決意を説明した。ケニー首相は、日本が地域と世界の平和及び安全保障のためにより積極的に行動する可能性並びにその目的に向けた取組を歓迎した。

日本とアイルランドは東アジアと欧州の安全保障が密接に関連していることを確認した。両首脳は、国連海洋法条約を含む普遍的に認識されている国際法の諸原則を遵守することの重要性を再確認した。両首脳は、海洋及び空域の合法的な使用は国際法によって保障されており、また、これは安全保障、安定及び繁栄のために不可欠であるとの認識を共有した。両首脳は、緊張を高めるようないかなる一方的な行動も回避し、威圧的な行為を放棄し、代わりに法の支配の原則に基づき、平和的、外交的及び協力的な解決策を追求する必要性を強調した。

両首脳は、2015 年に国連創設 70 周年を迎えることを視野に、今日の国際社会の現実を反映するための効果、透明性及び代表性を向上させる必要性を強調しつつ、とりわけ国連安全保障理事会に注目した国連改革の重要性を再認識した。この関連で、両首脳はその改革を実現するために共に取り組んでいくことを繰り返した。

両国は、世界の平和と安定を推進するため、二国間年次協議を含め、二国間及び国連の枠組みにおいて緊密な協力を継続していく。両者は、経験を共有し、世界各地で展開している国連平和維持活動の文脈における好事例 (ベスト・プラクティス) を推進するために共に取り組んでいく様々な機会を追求する。

日本とアイルランドは、途上国の貧困撲滅に向け、平和構築や経済開発といった分

野で共に取り組んでいく機会を追求する。この関連で、両者は日本とアイルランドの協力により実現できることの最新例として、2万3千人に清潔な水を供給するためのマラウイでの共同事業に関する最近の合意を歓迎した。

両国は、核兵器及びその他の大量破壊兵器に関する軍縮・不拡散を推進するため、緊密に協力していく。特に、アイルランドは、2014年に同国で開催される軍縮教育に関するシンポジウムに、広島・長崎の原爆被害者が参加する可能性を含め、日本の参加を招請する。安倍総理は、軍縮・不拡散イニシアティブ(NPDI)外相会合が広島で開催されることを説明した。ケニー首相は、同会合の成果に強い関心を表明した。

両国は、真に包括的な政治的解決のみがシリアにおける危機を終わらせることができるとの認識を共有し、国連安全保障理事会及び化学兵器禁止機関(OPCW)によるシリアの化学兵器の廃棄を確実にするためにとられた断固とした行動を歓迎するとともに、シリア政府に対し、広範な政治的理解への道を開きつつ、これに関する義務を履行することを、強く促した。

両国は、北朝鮮に対し、自らの非核化に向けた具体的な行動をとるとともに、全ての関連する国連安保理決議の下での義務及び2005年の六者会合共同声明の下でのコミットメントを完全に履行するよう強く求めた。両者は、北朝鮮に対し、拉致問題を含む国際社会が有する人道的懸念に遅滞なく対応するよう強く求めた。

両首脳は、人間の安全保障を支える考え方及び原則を推進する重要性を再確認した。この関連で、貧困撲滅、防災及びユニバーサル・ヘルス・カバレッジのような課題に対処するため、ポスト2015年開発アジェンダが指導理念としての人間の安全保障の側面を備えた効果的な枠組みでなければならないとの共通の認識に達した。

両首脳は、2015年3月に日本で開催される第3回国連防災世界会議を含め、防災についての国際協力を強化する重要性を繰り返した。

(了)